

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社多摩川ホールディングス

【英訳名】 TAMAGAWA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎 沢 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部マネージャー 後 田 晃 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部マネージャー 後 田 晃 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	2,540,485	2,738,180	3,671,742
経常利益 (千円)	240,941	318,872	374,736
四半期(当期)純利益 (千円)	247,762	305,250	339,792
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	251,491	307,204	345,415
純資産額 (千円)	1,053,401	2,507,046	1,750,524
総資産額 (千円)	2,194,124	3,644,876	2,709,424
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.70	25.14	47.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		23.03	44.29
自己資本比率 (%)	48.0	68.6	63.4

回次	第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.79	8.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第45期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、太陽光発電所事業につきまして平成25年7月22日に当社が100%出資する(株)GPエナジー3-A、(株)GPエナジー5及び(株)GPエナジー6を新たに設立し、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

当第1四半期連結会計期間において、山口県下関市で建設を進めてきたメガソーラー発電所が完成したことにより、経営管理手法を見直した結果、「太陽光エネルギー事業」を「太陽光システム販売事業」と「太陽光発電所事業」とに区分し変更しております。当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州の景気低迷や新興国の経済停滞の影響が懸念材料であるものの、新政権下における金融緩和をはじめとした各種政策など経済成長への期待感から、円安・株高が進み、国内景気に明るい兆しが強まってきております。しかしながら実体経済へは十分に波及しておらず、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要な事業である電子・通信用機器事業につきましては、3.9世代携帯電話設備関連市場、防衛関連市場、公共・防災無線関連市場を中心に営業展開を強化して参りました。また「製品の高付加価値化への取り組み」や「事業領域の拡大・開拓」に加え、業務提携によるシナジー効果を最大限に活用した結果、新規開拓顧客と新市場領域からの需要が増加致しております。また、業務改善活動による収益の改善を中心とした事業基盤の強化も継続して参りました。

太陽光エネルギー事業(太陽光システム販売事業及び太陽光発電所事業の総称をいいます。以下同じ。)につきましては、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(以下、再生可能エネルギー特別措置法といいます。)の施行を受け、再生可能エネルギー、特に太陽光発電に対する注目度は格段に高まって参りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における受注高は、3,550百万円(前年同期比21.7%増)、売上高は、2,738百万円(前年同期比7.8%増)となりました。損益面については、前年同期から増益し、営業利益316百万円(前年同期比25.6%増)、経常利益318百万円(前年同期比32.3%増)、四半期純利益305百万円(前年同期比23.2%増)となりました。

電子・通信用機器事業につきましては、通信インフラ市場の価格競争は、厳しい状態が続いておりますが、移動体通信分野においては、各通信事業者の通信品質向上に向けたトラフィック対策や不感知対策における設備投資が増加していることや、補正予算などによる公共事業分野の需要が増加傾向にあることから、社会インフラにおける無線市場は堅調に推移して行くことが予測されます。こうした通信インフラ市場の需要拡大を背景に、引き続き当社の事業領域の拡大を推進していくとともに、収益の拡大に向けた業務改善活動を強化して参ります。

太陽光システム販売事業に関しまして、日本全国にその販路を拡大すべく、社内体制を整え、営業活動をさらに強化して参ります。

また、太陽光発電所事業につきましては、当社グループ全体で、安定的なエネルギー供給を目指すことにより地域や社会に貢献できるよう、発電所用地の確保から売電開始にいたるまで、一貫した体制を整えることによる収益の拡大を目指して参ります。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

電子・通信用機器事業

移動体通信事業者による基地局設備投資は増加傾向にあり、防衛関連設備および公共無線関連設備の公共投資も緩やかに継続していることから、受注高は2,810百万円（前年同期比6.4%増）、売上高は2,235百万円（前年同期比2.7%減）となりましたが、業務改善効果によりセグメント利益は327百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

太陽光システム販売事業

「再生可能エネルギー特別措置法」施行以来、徐々に太陽光発電システム販売の受注が増加したのと同時に、営業の効率化に向けた改善活動を行ったことにより、受注高は739百万円（前年同期比271.4%増）、売上高466百万円（前年同期比179.1%増）、セグメント利益は32百万円（前年同期はセグメント損失29百万円）となりました。

太陽光発電所事業

当第3四半期連結累計期間におきまして、山口県下関市において建設を進めてきたメガソーラー発電所が完成したことにより売電が開始され、当該発電所における売電収入は平成25年7月から計上されましたが、現在進行中のその他太陽光発電所案件の初期費用等が先行支出したことにより、売上高36百万円（前年同期は売上高計上なし）、セグメント損失は21百万円（前年同期はセグメント損失3百万円）となりました。

下関市メガソーラー発電所については計画通り順調に売電しており、収益は好調に推移する見込みであります。

今後の見通しにつきましては、経済環境が不透明なことから、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されますが、当社といたしましては、各事業セグメントにおける収益拡大と事業構造改革を併せて進めて参ります。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ935百万円増加し、3,644百万円となりました。

これは主に、現金及び預金の増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ178百万円増加し、1,137百万円となりました。

これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の部は、前連結会計年度末に比べ756百万円増加し、2,507百万円となりました。

これは主に、四半期純利益の計上及び新株予約権の行使によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、94百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、太陽光システム販売事業の受注及び販売の実績が著しく増加しております。

これは、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」施行以来、太陽光発電システムの需要が高まったことに加え、当該事業の販売網の拡大に努めるなど積極的な営業活動を行ったためであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,732,000
計	44,732,000

(注)平成26年1月24日開催の取締役会において、株式分割による定款の一部変更について決議されたため、平成26年3月1日付けで発行可能株式総数は89,464,000株増加し、134,196,000株となる予定であります。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,753,000	13,753,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は1,000株 であります。
計	13,753,000	13,753,000		

(注)平成26年1月24日開催の取締役会において、1株につき3株の割合をもって分割する決議を行ったため、平成26年3月1日付けで発行済株式総数は27,506,000株増加し、41,259,000株となる予定であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)1	570,000	13,753,000	45,315	1,625,486	45,315	1,619,877

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年1月24日開催の取締役会において、1株につき3株の割合をもって分割する決議を行ったため、平成26年3月1日付けで発行済株式総数は27,506,000株増加し、41,259,000株となる予定であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 204,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式13,546,000	13,546	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	13,753,000		
総株主の議決権		13,546	

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社多摩川ホール ディングス	東京都港区浜松町1-6-15 浜松町プレイス1階	204,000		204,000	1.48
計		204,000		204,000	1.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第45期連結会計年度 KDA監査法人

第46期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 海南監査法人

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	389,635	1,037,501
受取手形及び売掛金	² 1,344,906	^{1, 2} 1,191,514
商品及び製品	61,505	74,326
仕掛品	198,899	221,173
原材料及び貯蔵品	67,563	69,702
繰延税金資産	-	19,500
その他	51,944	184,965
流動資産合計	2,114,455	2,798,684
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	367,111	371,211
減価償却累計額	280,561	280,367
建物及び構築物(純額)	86,550	90,843
機械及び装置	57,175	513,328
減価償却累計額	34,820	51,871
機械及び装置(純額)	22,354	461,457
工具、器具及び備品	626,634	656,911
減価償却累計額	568,795	555,877
工具、器具及び備品(純額)	57,838	101,033
土地	51,697	51,697
建設仮勘定	345,622	90,120
有形固定資産合計	564,063	795,152
無形固定資産		
ソフトウェア	1,480	13,348
その他	0	0
無形固定資産合計	1,480	13,348
投資その他の資産		
投資有価証券	14,105	18,561
繰延税金資産	-	2,000
その他	21,538	23,800
貸倒引当金	8,582	8,605
投資その他の資産合計	27,061	35,757
固定資産合計	592,605	844,257
繰延資産		
株式交付費	2,363	1,934
繰延資産合計	2,363	1,934
資産合計	2,709,424	3,644,876

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	385,829	460,761
短期借入金	-	83,334
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	20,400	36,720
未払金	107,898	53,754
前受金	23,092	13,471
未払法人税等	41,226	20,235
賞与引当金	45,765	35,824
製品補償引当金	-	30,017
その他	63,301	72,205
流動負債合計	707,513	826,324
固定負債		
社債	80,000	70,000
長期借入金	71,100	109,960
繰延税金負債	740	6,121
退職給付引当金	99,545	112,259
資産除去債務	-	10,606
その他	-	2,557
固定負債合計	251,386	311,505
負債合計	958,899	1,137,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,386,986	1,625,486
資本剰余金	1,381,377	1,619,877
利益剰余金	991,410	686,160
自己株式	60,257	60,940
株主資本合計	1,716,696	2,498,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,320	3,275
その他の包括利益累計額合計	1,320	3,275
新株予約権	32,508	5,508
純資産合計	1,750,524	2,507,046
負債純資産合計	2,709,424	3,644,876

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	2,540,485	2,738,180
売上原価	1,803,798	1,889,935
売上総利益	736,687	848,244
販売費及び一般管理費	484,558	531,667
営業利益	252,128	316,577
営業外収益		
受取利息	18	17
受取配当金	65	80
為替差益	-	26
受取和解金	-	5,000
その他	4,355	2,726
営業外収益合計	4,438	7,851
営業外費用		
支払利息	4,290	2,655
営業債権売却損	3,503	1,055
貸倒引当金繰入額	4,705	165
為替差損	2,618	-
その他	507	1,681
営業外費用合計	15,625	5,556
経常利益	240,941	318,872
特別利益		
固定資産売却益	1,429	1,869
償却債権取立益	9,798	-
特別利益合計	11,227	1,869
特別損失		
その他	289	11
特別損失合計	289	11
税金等調整前四半期純利益	251,879	320,730
法人税、住民税及び事業税	4,116	32,678
法人税等調整額	-	17,197
法人税等合計	4,116	15,480
少数株主損益調整前四半期純利益	247,762	305,250
少数株主利益	-	-
四半期純利益	247,762	305,250

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	247,762	305,250
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,136	1,954
為替換算調整勘定	2,592	-
その他の包括利益合計	3,729	1,954
四半期包括利益	251,491	307,204
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	251,491	307,204
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	平成25年7月22日に当社が100%出資する(株)GPエナジー3-A、(株)GPエナジー5及び(株)GPエナジー6が新たに設立されたため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高		10,683千円

2. 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	43,524千円	13,994千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	10,316千円	57,376千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ238,500千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,625,486千円、資本剰余金が1,619,877千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子・通信 用機器事業	バイオマス エネルギー 供給事業	太陽光システ ム販売事業	太陽光発電 所事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,298,429	74,896	167,159		2,540,485		2,540,485
セグメント間の 内部売上高又は振替高			2,561		2,561	2,561	
計	2,298,429	74,896	169,721		2,543,047	2,561	2,540,485
セグメント利益 又は損失()	315,125	30,045	29,353	3,078	252,648	520	252,128

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 520千円は減価償却費の調整額等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子・通信 用機器事業	太陽光システ ム販売事業	太陽光発電所 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,235,315	466,537	36,327	2,738,180		2,738,180
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	2,235,315	466,537	36,327	2,738,180		2,738,180
セグメント利益 又は損失()	327,260	32,340	21,147	338,453	21,875	316,577

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 21,875千円は減価償却費の調整額 858千円及び事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益 21,017千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結累計期間において、山口県下関市で建設を進めてきたメガソーラー発電所が完成したことにより、経営管理手法を見直した結果、「太陽光エネルギー事業」を「太陽光システム販売事業」と「太陽光発電所事業」とに区分し、「その他事業」につきましては調整額に含める方法に変更しております。

バイオマスエネルギー供給事業につきましては、前連結会計年度に同事業より撤退したため、当第3四半期連結累計期間は報告セグメントとしておりません。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円70銭	25円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	247,762	305,250
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	247,762	305,250
普通株式の期中平均株式数(株)	6,570,643	12,142,853
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		23円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		1,110,794
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 当社は、平成26年1月24日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更について決議いたしました。

株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年2月28日(金曜日)最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

分割前の発行済株式の総数	13,753,000 株
分割により増加する株式数	27,506,000 株
分割後の発行済株式の総数	41,259,000 株
分割後の発行可能株式総数	134,196,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成26年2月13日(木曜日)
基準日	平成26年2月28日(金曜日)
効力発生日	平成26年3月1日(土曜日) 1

1. 同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成26年3月3日(月曜日)となります。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における1株当たり情報は、それぞれ次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円57銭	8円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	247,762	305,250
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	247,762	305,250
普通株式の期中平均株式数(株)	19,711,929	36,428,559
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		7円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		3,332,382
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は平成26年1月31日付で、千葉銀行より下記のとおり長期資金の借入れを実施いたしました。

(1) 借入先

千葉銀行

(2) 借入金額

200,000,000円

(3) 借入実施日

平成26年1月31日

(4) 担保等状況

無担保・無保証

(5) 資金用途

長期運転資金

(6) 利率

3ヶ月TIBOR+1%

なお、金利スワップ契約の締結により、当該借入に係る利率は、その元本返済期日まで実質的に2.51%で固定されることとなります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社多摩川ホールディングス
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年2月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。